

**九州地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度第6回）
議事概要（速報）**

○日時 平成16年 3月 8日（月）13:00～15:10

○場所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 花筐の間 （3階）

○出席者

・委員 榑木委員長、明石副委員長、浅野委員、楠田委員、小野委員、山崎委員
（欠席：山本委員、吉田副委員長）

・整備局 岡山局長、梅木副局長、菊田副局長、大原総務部長、田中企画部長、
久保田建政部長、川崎河川部長、岡本道路部長、東港湾空港部長、
野村営繕部長、前橋用地部長 他

○資料

・資料-1 議事次第
・資料-2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度第6回）出席者名簿及び座席表
・資料-3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
・資料-4 国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領（概要、実施要領）
国土交通省所管公共事業のいわゆる「その他の施設費」における事後評

価

・資料-5 平成15年度第6回委員会 事後評価

○議事

1. 開会

2. あいさつ （九州地方整備局 岡山局長）

3. 審議等

1) 重点審議事業の選定説明 （選定委員：楠田委員）

2) 事後評価対象事業の説明、審議

（道路1事業）

○一般国道 57号 島原深江道路

【重点審議】

（港湾1事業）

○厳原港 厳原・久田地区防波堤整備事業

【重点審議】

（河川4事業）

○緑川特定構造物改築事業（六間堰）

【重点審議】

○大淀川床上浸水対策特別緊急事業（瓜田川水門）

○嘉瀬川救急内水対策事業（池上排水機場）

○松浦川救急内水対策事業（大川野排水機場）

【要点審議】

（営繕1事業）

○中津地方合同庁舎

【要点審議】

4. 閉会

○重点審議事業の選定説明

- ・事後評価における重点審議事業の選定理由について、楠田委員より説明を行った。

○審議結果

1. 平成15年度 第6回 事後評価委員会

事務局より事後評価対象事業（道路事業1事業・港湾事業1事業・河川事業4事業・営繕事業1事業）について説明し、審議を行った。

(1) 【一般国道 57号 島原深江道路】 . . . 対応なし※

○審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性については、「災害の頻度が減少した現在、利用台数が並行する国道251号と比較して少ない状況にあり、今後の同種事業の計画にあたっては、災害時のみでなく、平常時の利用状況等を踏まえて、案内標識の整備等利用されやすい道路として検討を進めていくことが必要である。また、島原深江道路のように大規模な災害等に緊急に対応するため実施した道路事業については、通常の道路事業の事業評価で用いる時間便益等に対する評価だけでなく、災害時に地域社会に対する影響の軽減など今回の評価で提案した便益等、定性的な評価で十分であると考えられる。」で了承された。

○委員からのその他の意見

- ・参考値として、様々な便益を考慮した $B/C=4.0$ を算出しているが、災害復旧という観点から短期間に完成したということが、本事業の意義といえるので、その点を強調すべき。 B/C の値にこだわる必要はないと考える。

- 今回、本事業は災害復旧に関する事業ということで、通常用いられている便益以外に考えられる様々な便益を試算的に算出した。中には、CVMのような確立されていない手法も用いているが、今後も B/C については、今回の経験を踏まえ引き続き勉強していきたい。

- ・当該道路への転換が十分なされていない理由に入り口がわかりにくい、現道に主要観光施設である道の駅があるなどがあると思われるが、案内標識など利用者に適切な情報提供をすべきだと思う。

- ・ B/C の算出にあたって、溶岩ドーム崩落の可能性が影響すると考えられるがどのように勘案しているか？

- 溶岩ドームがくずれた場合、砂防ダムなどの構造物ではおさえきれないといわれており、逃げるしかなくその場合島原深江道路は避難路として機能する。

(2) 【厳原港 厳原・久田地区防波堤整備事業】 . . . 対応なし※

○審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性については、「離島における港湾は、住民の唯一のライフラインとしての役割を果たしており、内地の港湾とは特性を異にするものである。このため同種事業の計画・調査にあたっては、住民の安定的な物資供給の確保、生活の向上等に重点を置く必要がある。また、これらの点を十分に評価できる手法を検討する必要がある。」で了承された。

○委員からのその他意見

- ・離島における港湾の特有性を強調するとともに、評価対象事業のみならず関連する事業等の状況説明を行うなど、より説明を工夫して頂きたい。

(3) 【緑川特定構造物改築事業（六間堰）】 . . . 対応なし※

○審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性については、「本事業の実施に当たっては、事業予定地がサギ類の貴重な営巣地であったことから、植生をはじめとした各種環境調査を実施し、その対策を行った結果、改築後もサギ類の営巣地の存続が図られた。今後は、この対応事例を参考として、他の事業計画にも反映させ、河川環境の保全に努める。」で了承された。

(4) 【大淀川床上浸水対策特別緊急事業（瓜田川水門）】 . . . 対応なし※

○審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性については、「現在の同種事業の計画・調査は地元住民等の意見を取り入れ、地域に密着したものとなっている。また、事業評価手法においても完成後にアンケート等により意見を確認しているため見直し等の必要は無い。」で了承された。

(5) 【嘉瀬川救急内水対策事業（池上排水機場）】 . . . 対応なし※

○審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性については、「今後の降雨状況や排水機場の稼働状況をみながら運用方法について検証していく。」で了承された。

(6) 【松浦川救急内水対策事業（大川野排水機場）】 . . . 対応なし※

○審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性については、「今後の降雨状況や排水機場の稼働状況をみながら運用方法について検証していく。」で了承された。

(7) 【中津地方合同庁舎】 . . . 対応なし※

○審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性については、「事業の効果を検証しつつ、今後も庁舎の合同化の計画を推進する。また、今後の施設設計においては、建物内のサイン計画を十分考慮する。」で了承された。

(8) 【全 般】

○委員からの意見

- ・ 今後の事後評価について、事業の特性に応じた検討の柱があると思う。
- ・ チェックリストをつくり、それにより検討する事でわかりやすくなると考える。

【注】事後評価結果について

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置の必要がない場合

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度 第6回）
議 事 概 要 （ 議 事 録 ）

○日 時 平成16年 3月 8日（月）13:00～15:10

○場 所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 花筐の間 （3階）

○出席者

・委 員 榑木委員長、明石副委員長、浅野委員、楠田委員、小野委員、山崎委員
（欠席：山本委員、吉田副委員長）

・整備局 岡山局長、梅木副局長、菊田副局長、大原総務部長、田中企画部長、
久保田建政部長、川崎河川部長、岡本道路部長、東港湾空港部長、
野村宮繕部長、前橋用地部長 他

○資 料

・資 料－1 議事次第
・資 料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度 第6回）出席者名簿及び座席表
・資 料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
・資 料－4 国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領（概要、実施要領）
国土交通省所管公共事業のいわゆる「その他の施設費」における事後評

価

・資 料－5 平成15年度第6回委員会 事後評価

○議 事

1. 開 会

2. あいさつ （九州地方整備局 岡山局長）

3. 審 議 等

1) 重点審議事業の選定説明 （選定委員：楠田委員）

2) 事後評価対象事業の説明、審議

（道路1事業）

○一般国道 57号 島原深江道路

【重点審議】

（港湾1事業）

○厳原港 厳原・久田地区防波堤整備事業

【重点審議】

（河川4事業）

○緑川特定構造物改築事業（六間堰）

【重点審議】

○大淀川床上浸水対策特別緊急事業（瓜田川水門）

○嘉瀬川救急内水対策事業（池上排水機場）

○松浦川救急内水対策事業（大川野排水機場）

【要点審議】

（宮繕1事業）

○中津地方合同庁舎

【要点審議】

4. 閉 会

○重点審議事業の選定説明

- ・事後評価における重点審議事業の選定理由について、楠田委員より説明を行った。

○審議結果

1. 平成15年度 第6回 事後評価委員会

事務局より事後評価対象事業（道路事業1事業・港湾事業1事業・河川事業4事業・営繕事業1事業）について説明し、審議を行った。

[道路事業審議]

(1) 【一般国道 57号 島原深江道路】 . . . 対応なし※

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、「対応なし」で了承された。
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性については、「災害の頻度が減少した現在、利用台数が並行する国道251号と比較して少ない状況にあり、今後の同種事業の計画にあたっては、災害時のみでなく、平常時の利用状況等を踏まえて、案内標識の整備等利用されやすい道路として検討を進めていくことが必要である。また、島原深江道路のように大規模な災害等に緊急に対応するため実施した道路事業については、通常の道路事業の事業評価で用いる時間便益等に対する評価だけでなく、災害時に地域社会に対する影響の軽減など今回の評価で提案した便益等、定性的な評価で十分であると考えられる。」で了承された。
- 委員からの意見は、次のとおり
【委員】
 - ◆ 参考値として、様々な便益を考慮した $B/C=4.0$ を算出しているが、災害復旧という観点から短期間に完成したということが、本事業の意義といえるので、その点を強調すべき。 B/C の値にこだわる必要はないと考える。
▼事務局：今回、本事業は災害復旧に関する事業ということで、通常用いられている便益以外に考えられる様々な便益を試算的に算出した。中には、CVMのような確立されていない手法も用いているが、今後も B/C については、今回の経験を踏まえ引き続き勉強していきたい。
- 【委員】
 - ◆ 当該道路への転換が十分なされていない理由に入り口がわかりにくい、現道に主要観光施設である道の駅があるなどがあると思われるが、案内標識など利用者に適切な情報提供をすべきだと思う。
- 【委員】
 - ◆ B/C の算出にあたって、溶岩ドーム崩落の可能性が影響すると考えられるがどのように勘案しているか？
▼事務局：溶岩ドームがくずれた場合、砂防ダムなどの構造物ではおさえきれないといわれており、逃げるしかなくその場合島原深江道路は避難路として機能する。

[港湾事業審議]

(2) 【厳原港 厳原・久田地区防波堤整備事業】 . . . 対応なし※

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、「対応なし」で了承された。
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性については、「離島における港湾は、住民の唯一のライフラインとしての役割を果たしており、内地の港湾とは特性を異にするものである。このため同種事業の計画・調査にあたっては、住民の安定的な物資供給の確保、生活の向上等に重点を置く必要がある。また、これらの点を十分に評価できる手法を検討する必要がある。」で了承された。
- 委員からの意見は、次のとおり

【委員】

- ◆ 今回の対象の防波堤の南の方にも防波堤が建設中のようにあるが、今回対象事業との関係は？

▼事務局： 南側の防波堤は現在建設中であるが、今回事業との役割は異なり、各々で評価をすることとしている。

【委員】

- ◆ 今後の説明として、事業全体（港湾計画全体）の説明があって、この事業の対応範囲ここだという分かり易い説明が必要。

【委員】

- ◆ 効果として二酸化炭素の排出量の削減の記載があるが、船舶の排出削減量をトラックに置き換えて算出するのはいかがか？

▼事務局： イメージとして分かり易いと考えて、船舶から排出する分をトラックで換算して記載した。

- ◆ 定性的効果としてストアの開店等記載があるが、全部防波堤事業のおかげというのは言い過ぎと思われる。しかしながら、島内人口は減少傾向なのに観光客等入り込み客が増えて定性的であるが十分効果がでていると思われる。また、離島における港湾の特有性を強調するなど、より説明を工夫して頂きたい。

[河川事業審議]

(3) 【緑川特定構造物改築事業（六間堰）】 . . . 対応なし※

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、「対応なし」で了承された。
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性については、「本事業の実施に当たっては、事業予定地がサギ類の貴重な営巣地であったことから、植生をはじめとした各種環境調査を実施し、その対策を行った結果、改築後もサギ類の営巣地の存続が図られた。今後は、この対応事例を参考として、他の事業計画にも反映させ、河川環境の保全に努める。」で了承された。

(4) 【大淀川床上浸水対策特別緊急事業（瓜田川水門）】 . . . 対応なし※

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、「対応なし」で了承された。
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性については、「現在の同種事業の計画・調査は地元住民等の意見を取り入れ、地域に密着したものとなっている。また、事業評価手法においても完成後にアンケート等により意見を確認しているため見直し等の必要は無い。」で了承された。

(5) 【嘉瀬川救急内水対策事業（池上排水機場）】 . . . 対応なし※

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、「対応なし」で了承された。
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性については、「今後の降雨状況や排水機場の稼働状況をみながら運用方法について検証していく。」で了承された。

(6) 【松浦川救急内水対策事業（大川野排水機場）】 . . . 対応なし※

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、「対応なし」で了承された。
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性については、「今後の降雨状況や排水機場の稼働状況をみながら運用方法について検証していく。」で了承された。

- 委員からの意見は、次のとおり

【委員】

- ◆ 現在の降雨の分布はゲリラ的な降り方が多い。最近の傾向をみると、当初計画どおりで大丈夫か。

▼事務局： 計画当初は、降雨分布解析し計画されたが、最近は、違ってきてい

るような感じはする。しかしながら、これまでの実績としてフルにポンプを稼働する状況がなく、既設分のポンプで対応出来ていることを確認しており、今後の稼働状況みながら検証していきたい。

【委員】

- ◆ 河川事業は、過去のデータを基に計画を立てる。道路事業のように将来を見通せない。最近の気象の状況は、過去と比べ変化が激しいように感じる。

【委員】

- ◆ 河川管理上の課題として、山林の状況の変化が一元的に管理出来ていないこともあり、山林の伐採や荒廃については、本来なら周囲の状況の変化として計画を変えていかなければならないと思う。そこをどこまで織り込むかというところだと思う。

[営繕事業審議]

(7) 【中津地方合同庁舎】

・・・ 対応なし*

- 審議の結果、対応方針（案）どおり、「対応なし」で了承された。
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性については、「事業の効果を検証しつつ、今後も庁舎の合同化の計画を推進する。また、今後の施設設計においては、建物内のサイン計画を十分考慮する。」で了承された。

- 委員からの意見は、次のとおり

【委員】

- ◆ 営繕事業で苦勞してB/Cを算出されているが、定性的な評価で十分耐えられる。今回のケースでは、法務局と検察庁が一つの建物にあった問題（セキュリティー等）を分離する意味合いが大きいのでは。

【委員】

- ◆ そもそも営繕事業は、このような評価になじまないのでは。機能的な評価しようとしてもそういう評価項目が存在しない。中心市街地の観点から人の動きがどう動くかが大きな問題と考えるがそういう評価が入っていない。その効果をこちらで評価出来ないし、また、そのような効果が無いからといって事業を実施しないものでも無いと思う。
▼事務局： 費用対便益の算出方法は昨年から大幅に変更した。最低限確認しなければならない部分もあると考えており、今後も全国的に実施している評価データを蓄積し、分析の必要性を含め今後の検討課題としたい。

【委員】

- ◆ サイン計画の見直しについては、「同種事業の調査・計画のあり方」に記載はあるが、改善措置にははまらないのか。
▼事務局： 現地ではすでに対応してある。

(8) 【全般】

- 委員からの意見

- ・ 今後の事後評価について、事業の特性に応じた検討の柱があると思う。
チェックリストをつくり、それにより検討する事でわかりやすくなると思う。

【注】事後評価結果について

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置の必要がない場合

《問い合わせ先》

国土交通省 九州地方整備局

TEL 092-471-6331 (代表)

○事業評価全般

地方事業評価管理官 山本 健一 (内線 2118)

企画部 建設専門官 井元 幸司 (内線 3156)

○河川事業関係

河川部 河川計画課長 宮本 健也 (内線 3611)

○道路事業関係

道路部 道路計画第一課長 富山 英範 (内線 4211)

○営繕事業関係

営繕部 計画課長 大町 徹 (内線 5151)

○港湾事業関係

TEL 0832-24-4111 (代表)

港湾空港部 港湾計画課長 神谷 昌文 (内線 320)